

令和6年度 磐田市デジタルデバイド対策実施業務
プロポーザル実施要領

令和6年4月

磐 田 市

目次

1	事業概要	1
2	参加資格	1
3	参加表明	2
4	質問及び回答	2
5	企画提案書作成要領	3
6	企画提案書の提出	3
7	見積書作成要領	4
8	見積書の提出	4
9	評価の実施方法	5
10	契約方法	5
11	その他留意事項	5
12	問合せ先・提出先	6

<別紙>

様式第1号	参加意思表明書
様式第2号	質疑書
様式第3号	企画提案書
様式第4号	見積書
様式第5号	委任状
様式第6号	実施体制予定表
様式第7号	事業者概要書
様式第8号	研修実績表
様式第9号	参加辞退届
様式第4号内訳	見積明細書
別添資料【様式第4号・様式第5号】	

1 事業概要

- (1) 業務名
令和6年度 磐田市デジタルデバインド対策実施業務
- (2) 業務内容
スマートフォン教室、ボランティア育成講座の実施
詳細は、別添仕様書のとおり
- (3) 調達方法
公募型簡易プロポーザル方式
- (4) 契約限度額
6,798,000円
- (5) 履行期間
契約締結日から令和6年12月20日まで
なお、契約締結日、期間、納期及び契約方法等の詳細については協議の上別途決定する。
- (6) スケジュール
 - ・受付開始(HP公開) 令和6年4月2日(火)
 - ・参加表明 令和6年4月8日(月) 午後5時まで
 - ・質問受付期限 令和6年4月15日(月) 午後5時まで
 - ・質問回答期限 令和6年4月17日(水)
 - ・参加辞退届提出期限 令和6年4月24日(水) 午後5時まで
 - ・企画提案書提出期限 令和6年4月24日(水) 午後5時まで
 - ・プレゼンテーションの実施 令和6年5月10日(金)
 - ・優先交渉権者決定 令和6年5月15日(水)
 - ・契約予定 令和6年6月上旬

2 参加資格

以下の条件を全て満たすこと。

また、参加資格確認後において、資格要件を満たさなくなった場合は、参加資格及び優先交渉権を取り消す場合がある。

- ・磐田市物品製造等入札参加資格者名簿に登録されていること。又は、参加表明の時点で登録されていないときは、契約締結の前までに、確実に登録すること。
- ・地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定により、本市における一般競争入札の参加を制限されていないこと。
- ・磐田市物品製造等に係る入札参加停止等措置要綱(平成22年磐田市告示第55号)に基づく入札参加停止を受けている期間ではないこと。

- ・磐田市発注公共工事等に係る暴力団排除措置要綱(平成 25 年磐田市告示第 72 号)に基づく入札排除措置を受けている期間中でないこと。
- ・会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は、民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- ・民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中でないこと。
- ・企業や官公庁等に対してスマートフォン教室を実施した実績を有する事業者であること。

3 参加表明

本業務へ参加する事業者は、次のとおり参加意思表明書を提出するものとする。

- | | |
|--------|----------------------------|
| ア 提出書類 | 参加意思表明書(様式第 1 号) |
| イ 提出部数 | 1 部 |
| ウ 提出期限 | 令和 6 年 4 月 8 日(月) 午後 5 時必着 |
| エ 提出先 | 磐田市企画部 DX 推進課 |
| オ 提出方法 | 郵送、宅配又は持参 |

4 質問及び回答

(1) 質問の方法

本業務に対し質問がある場合は、次の方法により行うこと。

① 受付期限

参加意思表明書提出後から令和 6 年 4 月 15 日(月)

なお、最終日の受付時間は、午後 5 時とする。

② 質問方法

質疑書(様式第 2 号)に質問事項を記載の上、電子メールにより提出し到着確認を必ず行うこと。

③ メールアドレス : joho-seisaku@city.iwata.lg.jp

表題 : 【令和 6 年度 磐田市デジタルデバインド対策実施業務】企画提案に関する質問
(事業者名)

(2) 回答

質問に対する回答は、参加意思表明書提出し、受理された全ての事業者に電子メールにて回答する。

① 最終回答日

令和 6 年 4 月 17 日(水)

② 回答方法

あらかじめ本市との連絡窓口となっている担当者の連絡先(参加意思表明書に記載され

た連絡先)に、電子メールで通知する。

③ その他

- ・同趣旨の質問が複数あった場合には、まとめて回答する。
- ・質問者の名称等については公表しない。
- ・評価に関する質問については回答しない。

5 企画提案書作成要領

- ・企画提案書(様式第3号)は、一社につき一点とし、表紙、目次、本編で構成すること。
- ・企画提案書の表紙、目次、本編は、A4 版縦長用紙を用い横書両面で作成し、ページ番号を付すこと。なお、図面等補足資料で A3 用紙を使用する場合は A4 版に折り込むこと。枚数は表紙、目次、本編を含め 15 枚(30 ページ)を上限とする。
- ・企画提案書は専門的知識を持たない者にも理解できるよう、日本語で十分にわかり易い記述とすること。

(1) 表紙について

表紙は、題名に「令和 6 年度 磐田市デジタルデバイド対策実施業務に係る企画提案書」と記述し、企画提案者名及び提出日を記載すること。

(2) 本編について

本編は、以下の項目について記載すること。

① 提案の全体概要について

提案の方向性と提案内容を実現することによる期待効果

② その他の提案

他社と差別化できる特に提案したい内容

③ 業務実績について

企業や官公庁等に対してスマートフォン教室を実施した実績

④ スケジュール

作業フロー

6 企画提案書の提出

企画提案書を提出しようとする者は、以下のとおり提出すること。なお、内容に不明な点等がある場合には、必要に応じ追加資料の提出を求める場合があるので留意すること。

(1) 提出部数及び提出方法

正本 1 部、副本 5 部及び電子データ 1 部を CD-R に格納し提出すること。

CD-R に格納するデータのファイル形式は、原則として、Microsoft Word、Microsoft PowerPoint、Microsoft Excel 又は PDF 形式とすること。(これに抛りがたい場合は、本市まで申し出ること)。

また、電子媒体を提出する際は、CD-R レーベル面に企画提案者名を記載すること。

提出は、「12 問合せ先・提出先」へ郵送又は持参することとする。

(2) 提出期限

書類の提出期限は、令和6年4月24日(水)午後5時必着とする。

※期限に遅れた場合は、原則として受理しない。

(3) 企画提案の辞退

参加表明後に企画提案を辞退する場合は、次のとおり参加辞退届(様式第9号)を提出するものとする。

なお、参加表明後の辞退は自由であり、辞退しても以後における不利益な扱いはしない。

① 提出期限

令和6年4月24日(水)午後5時必着

② 提出先

〒438-8650 静岡県磐田市国府台3-1 磐田市企画部 DX 推進課

③ 提出方法

別添の参加辞退届を郵送、宅配又は持参

7 見積書作成要領

見積書の作成方法は、見積書(様式第4号)及び別添資料(見積書記載方法)、見積明細書(様式第4号内訳)のとおりとする。見積金額の算定においては、以下の点に留意すること。

・様式は、別添の見積書、見積明細書を使用すること。

下記積算項目以外に必要な項目があれば、適宜追加すること。

① 委託期間中に係る費用・・・契約締結日から令和6年12月20日までの期間

積算項目：

- ・人員派遣に係る費用
- ・技術支援に係る費用
- ・初期に係る費用
- ・その他

8 見積書の提出

(1) 提出書類及び部数

① 見積書 1部

② 見積明細書 1部

(2) 提出方法

見積書、見積明細書の順に並べ左2箇所をホチキス止めの上、1枚目裏面と2枚目の表面の綴じ目に割印を押印し、見積書提出用封筒に入れて提出するものとする。

代理人が見積書を提出する場合は、委任状(様式第5号)を持参すること。

見積書提出用封筒の記載方法並びに押印方法は、別添資料を参照すること。

(3) 提出期限及び提出先

提出期限：令和6年4月24日(水)午後5時必着

提出先：磐田市企画部DX推進課

9 評価の実施方法

企画提案書審査及びプレゼンテーションにより評価を行う。

本業務の遂行に最も適し、かつ優れていると認められる優先交渉権者、次点交渉権者を選定する。なお、いずれの企画提案者も不十分と判断される場合には選定を行わないことがある。また、評価経過及び結果等に関する問い合わせには、一切応じないこととする。

(1) 企画提案書審査

① 開催日時・会場

開催日：令和6年5月10日(金)

会場：西庁舎301・303会議室

実施日時及び会場等は、別に通知する。

② 方法

各企画提案者は、プレゼンテーション実施要領に沿ってプレゼンテーションを実施する。

③ 実施体制

参加人数は各社3名以内とする。

(2) 選定結果通知

選定結果は、参加意思表明書に記載された連絡先へ文書等により通知する。なお、通知は、令和6年5月15日(水)以降を予定している。

10 契約方法

- 優先交渉権者は、提出された企画提案書及び見積書を踏まえ協議を行い、協議が整った場合に、予算の範囲内で、本市と随意契約により委託契約を締結することとする。ただし、優先交渉権者と協議が整わない場合、次点交渉権者と協議を行う。
- 企画提案書に記載された事項は、本市が提示する「令和6年度 磐田市デジタルデバйд対策実施業務仕様書」及び別添資料とあわせて、契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的を達成するために修正すべき事項があると市が判断した場合は、市と企画提案者との協議により項目の追加、変更又は削除、金額等の変更を行うことがある。
- 企画提案書に記載された事項が履行できなかつたときは、契約金額の減額又は損害賠償請求等を行うものとする。

11 その他留意事項

- 本件手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

- 提案のための費用は、企画提案者の負担とする。
- 提出された企画提案書等は返却しない。
- プロポーザルに参加する業者が 1 者となった場合でも、プロポーザルは実施する。
- 提出された企画提案書等や評価基準及び評価内容については、情報公開の対象としない。
- 企画提案書等に含まれる著作物の著作権は、企画提案者に帰属することとする。
- 本提案により知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- 不明な点は、「12 問合せ先・提出先」まで問い合わせること。

12 問合せ先・提出先

磐田市企画部DX推進課 担当 竹原・太田
〒438-8650 磐田市国府台3-1
TEL : 0538-37-4818 FAX : 0538-37-0174
E-mail : joho-seisaku@city.iwata.lg.jp

以上